

令和 8 年度

事業計画書・予算書

一般財団法人 新庄市スポーツ協会



～子供から大人まですべての人が
豊かなスポーツライフへ～

目 次

○定款に定めるスポーツ協会の目的及び事業	・・・1ページ
○令和8年度事業推進基本方針	・・・1
(1)スポーツ振興事業	
(2)施設管理事業	
(3)法人管理事業	
○令和8年度事業計画(案)	
1. スポーツ振興事業	・・・2
〔1-1〕スポーツの普及推進に関する事業	・・・2
(1)新庄市総合体育大会	
(2)市民総スポーツ・健康づくり推進事業	
(3)こども・はばたき事業	
(4)広報事業	
〔1-2〕育成強化、競技力向上に関する事業	・・・3
(1)育成強化事業	
(2)スポーツ少年団育成事業	
(3)スポーツ表彰事業	
(4)最上地区共同強化事業	
〔1-3〕サイクルスポーツセンター管理事業	・・・4
(1)維持管理事業	
2. 施設管理事業	・・・5
(1)新庄市スポーツ施設指定管理事業	
(2)最上中央公園指定管理事業	
(3)新庄市都市公園管理事業	
(4)新庄市公有財産等管理事業	
3. 法人管理事業	・・・7
(1)内部統制の確立	
(2)法人の健全・安定的運営	
4. 令和8年度予算(案)	・・・8～12
令和8年度予算(案)の概要	
予算説明	
(一財)新庄市スポーツ協会 令和8年度予算(案)	

定款に定めるスポーツ協会の目的及び事業

《目的》 新庄市のスポーツを振興し、市民の体力向上と健康の増進並びにスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

- 《事業》
- 1 市民スポーツの普及及び市民の健康づくりの推進に関する事業
 - 2 選手の育成強化、競技力向上に関する事業
 - 3 スポーツ施設及び市有関連施設の管理運営、整備に関する事業

令和8年度事業推進基本方針

(1) スポーツ振興事業

市民がそれぞれのライフステージにあわせて、気軽にスポーツに親しむ環境を創出し、スポーツを通して市民の健康づくりを推進します。

○新庄市及び加盟スポーツ団体とともに、市民が種々のスポーツ・競技に親しみ、楽しめる総合体育大会を開催します。

○運動・スポーツに親しむ機会の少ない子どもに、遊びを通じた運動の機会を提供するため、小学校3年・4年生を中心とした「はばたきクラブ」等の「ACP=アクティブチャイルドプログラム」を推進します。

○選手育成強化、市民スポーツ推進のため、加盟スポーツ団体の選手育成強化計画を支援します。

○新庄市のスポーツイベントに積極的に協力します。

(2) 施設管理事業

施設の特性と利用者の安全を確保し、市民ニーズに柔軟に対応して、満足度の高いサービスを提供できる施設の管理運営を目指し、次に掲げることを実施します。

○「公の施設」の管理運営における公共・公平と利用者ニーズとの整合・調和を図る役割を認識し、「民」としての柔軟性を発揮して公共施設サービスの提供を行います。

○日常点検の徹底により危険個所を把握し、必要な応急措置を講じて、効果的で効率的な修繕等に努めます。

○施設利用者の声を聴き、協会内での情報共有を徹底します。対応可能な事案については積極的に見直し、利用者の満足度を高められるよう努力します。

○感染症・熱中症対策、その他緊急時対応を確認し、安全安心を確立します。

(3) 法人管理事業

市民目線からの公益増進の担い手という法人の役割を踏まえ、透明性の確保など公益的法人として求められる内部統制を果たし、事業の効率的執行に努め、将来にわたり安定的な経営を進めます。

令和8年度事業計画（案）

1. スポーツ振興事業

〔1-1〕スポーツの普及推進に関する事業

（1）新庄市総合体育大会 事業費 996 千円

新庄市の委託を受け、大会実施競技団体と実行委員会を設置し、スポーツを通じて交流する機会を創出、拡大するという原点を踏まえ、多くの市民の参加が得られるよう努めます。

（2）市民総スポーツ・健康づくり推進事業 事業費 1,433 千円

健康増進と世代間交流を図るため、幅広く、多くの市民が気軽に参加できるスポーツ・健康づくり事業を次のように実施します。

- ① 自然の中で気軽に楽しめる空蔵登山体験ツアーの開催（60 千円）
- ② 誰にでもマイペースでできる有酸素運動であるステップ体操（リズムに合わせて踏み台を使った昇降運動）の教室の開催（678 千円）
- ③ 家族・職場の仲間に参加できるスポーツ・レクリエーション「2026 エアバレーGAME in 新庄」の開催（80 千円）
- ④ 保育所・幼稚園児を対象とし、サッカー協会と協働により陸上競技場芝生コートを会場にしたキッズサッカーフェスティバルの開催（40 千円）
- ⑤ 一年を通じて「ウォーキング」を継続する意欲の形成のため、歩数記録用日誌の無料配布、認定証の交付・記念盾の贈呈など「市民ウォーキング」の実施（90 千円）
- ⑥ 参加者の自発性を尊重した100歳体操“あべじゅ〜体操”の実施（10 千円）
- ⑦ 冬こもりがちな子供の遊び場提供と市民スキー場への親しみを深めるため、市民スキー場を会場に雪遊びを工夫した「マジカルスノーランド」の実施（60 千円）
- ⑧ 足腰に不安のある方でも、椅子に座ってできるチェアビクスの実施（330 千円）
- ⑨ 武道館の利活用向上を目指した武道フェスティバルの実施（55 千円）
- ⑩ その他モルックラボ等（30 千円）ニーズに応じた事業を計画、実施します。

（3）こども・はばたき事業 事業費 256 千円

少年期の体力低下や、子どもの体をめぐるさまざまな問題をみんなで考え、遊びを通じて体を動かす機会をつくり、運動が好きな子どもづくりを進めます。

- ① 親子でスポーツに親しむイベント及び職員研修の実施（36 千円）
- ② 新庄小学校の協力を得て体を動かすことが苦手な児童を対象に、遊びと運動の場として活動する“はばたきクラブ”の実施（220 千円）

（4）広報事業 事業費 647 千円

- ① 本市にゆかりのあるスポーツマンの活躍ぶりを広く市民に伝え、応援意識の一層の高揚と選手への応援、身近なスポーツイベント情報、施設情報等を掲載し、読まれる「スポーツ誌」を目

指した広報誌の発行（年5回発行予定・事業費501千円）

- ② ホームページの管理運営、e-NETなどによる施設利用者へのサービス、各種様式のダウンロードサービス（146千円）
- ③ 本市スポーツ情報の集約機能を高めるため、加盟競技団体のホームページとリンクを張り、新規会員の発掘、加盟団体イベント情報の発信を実施

〔1-2〕 育成強化、競技力向上に関する事業

（1）育成強化事業 事業費2,270千円

- ① 強化事業（育成強化事業費：12団体・予算額1,760千円）

競技団体の5か年計画による育成・強化・普及対策事業を対象に必要な経費の一部を助成します。概要は育成・普及・強化対策に取り組む団体にそれぞれ限度額150千円の育成強化事業費を交付し、目的を効果的に達成できるよう競技団体と検討を加えて進めます。

- ② 指導者資格取得のための費用を助成します。（30千円）
- ③ 講習会開催事業 全国で活躍できる選手の育成に貢献することを目的に、最上スポーツ協会連絡協議会との共同事業として、競技力と意欲の向上を図ることを目的に講習会などを開催します。（180千円）また、出前講習も併せて実施します。（20千円）
- ④ トップアスリートによる講話や実技指導などの教室を開催（280千円）

（2）スポーツ少年団育成事業 事業費922千円

スポーツ少年団は、少子化の中にあつて団員数が近年減少傾向にあります。市児童数、団員数が減少する中、中学校部活動や少年団活動の種目減少等が影響し、市加入率も減少していることが次の表から見られます。しかしながら、これらの受け皿となり、より窓口を広くして活動主体である団員数の維持・拡大のために各団の健全な活動継続を支援に取り組みます。

■スポーツ少年団団員数の推移（中学生含む）

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
団員数	612	551	577	547	595	565	525	478	475

■小学生の加入率の推移（小学生団員数／小学生全学年）

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
団員数	542	499	506	459	484	485	443	414	404
小学生数	1,766	1,717	1,648	1,625	1,606	1,572	1,521	1,484	1,437
率	30.7%	29.1%	30.7%	28.2%	30.1%	30.9%	29.1%	27.9%	28.1%

① 活動のあり方について

- ・練習が生徒・児童の過度の負担にならないように新庄市教育委員会発出の「新庄市における部活動の在り方に関する基本方針」について、本部員会議等を通じて各団に周知と理解に取り組みます。
- ・日本スポーツ協会、山形県、新庄市の感染防止・熱中症対策に関する通知等を各団に速やかに周知します。

- ② 新年度のスタートの時期に、スポーツ少年団の趣旨を再認識し、やる気の高揚を図るため「結団式」を行うとともに、地域貢献として「美しい山形・最上川フォーラム」と協働し“スポーツGOMI拾い”を実施します。
- ③ 最上地区を代表して山形県少年少女スポーツ交流大会に出場する団に、監督・コーチを含め、参加費の全額助成を行います。
- ④ 各事業細目は以下のとおりとし、団員が継続して活動する環境づくりを進める。
- ・山形県本部登録料 (485 千円)
 - ・山形県少年少女スポーツ交流大会参加助成金 (100 千円)
 - ・負担金等 (25 千円)
 - ・団体育成助成金 (50 千円)
 - ・育成母集団その他講習会 (100 千円)
 - ・会議費、事務局費 (162 千円)

■主な日程

4 / 2 6	令和8年度新庄市スポーツ少年団結団式・スポGOMI大会 i n 新庄
4 月～7 月	令和8年度スポーツ少年団登録
6 月～8 月	最上地区スポーツ少年団交流会
7 月中旬	新庄市スポーツ少年団本部員会・指導者協議会
7 月下旬	山形県スポーツ少年大会兼ジュニア・リーダースクール
1 0 月上旬	山形県少年少女スポーツ交流大会
1 0 月中旬	スタートコーチ養成講習会〔最上地区：対面〕
1 1 月中旬	山形県スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会（未定）
1 1 月下旬	スタートコーチ養成講習会〔最上地区：オンライン〕
1 2 月中旬	ACP普及促進研修会
2 月中旬	新庄市スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会

（3）スポーツ表彰事業 事業費 246 千円

表彰規程に基づき、新庄市のスポーツ普及振興に功績のあった方、選手育成に顕著な実績をあげた方、各種競技会において優秀な成績を収めた選手を顕彰します。

（4）その他 事業費 100 千円

- ・山形県スポーツ協会負担金（80 千円）・最上地区スポーツ協会連絡協議会負担金（20 千円）

〔1-3〕サイクルスポーツセンター管理事業

（1）維持管理事業 事業費 150 千円

東日本大震災による走路の一部が崩落により平成25年7月末に休止し、平成31年3月31日をもって廃止した。施設は有姿除却として処理したため、建物及び構築物は存在しており、安全管理、環境保全の管理を継続する。ただし、一部の土地については、令和7年度より3年間、国交省河川浚渫工事に伴う土砂の一時仮置き場として無償で貸し出すものとする。

2. 施設管理事業

(1) 新庄市スポーツ施設指定管理事業 事業費 132,579 千円

令和8年度に令和12年度までの5カ年の期間で、新庄市スポーツ施設の指定管理者に指定されます。管理施設は以下の10施設となります。

新庄市体育館 新庄市陸上競技場 新庄市民球場 新庄市武道館 新庄市テニスコート
新庄市民プール 新庄市民スキー場 福田運動広場 福田テニスコート 新庄市北辰屋内運動場

これら施設は、新庄市が市民のスポーツの普及振興を図り、心身の健全な発達に寄与することを目的に設置する「公の施設」であり、「民」による公益の担い手として利用者のニーズに適切に対応しながら効果的で効率的な管理運営を強く求められています。

近年、新型コロナウイルス感染拡大・熱中症や集中豪雨等自然災害など、緊急の対応・措置を速やかに判断し、講じなければならない事案が発生しています。指定管理者として、緊急時の利用者の安全確保、避難誘導などの確な対応のため、職員の資質向上は欠かせません。日頃から、ヒヤリハット・危険予知訓練や災害等への対応訓練に取り組むほか、施設管理に関する研修で得た知見を組織内で共有するなど安全管理のための諸対策を講じます。

また、公平で公正な利用機会を確保し、利用者の満足度に貢献できるよう運営と施設維持の両面から職員の能力開発に努力します。

○新庄市体育施設の指定管理に関する事業費（予算）

単位：千円

	市民球場	武道館	体育館	プール	屋外施設	スキー場	北辰屋内	合計
利用料	1,102	692	999	143	1,191	3,529	36	7,692
指定管理料	29,102	7,839	29,916	5,290	14,560	36,038	4,521	127,266
管理費予算	22,720	4,671	49,235	5,426	10,269	36,140	4,118	132,579

※職員人件費は体育館に一括して計上しているため、体育館の管理経費が膨らむことにご注意ください。なお、上記収入(利用料+指定管理料)以外に、自動販売機収入や雑収入が加算される。

(2) 最上中央公園指定管理事業 事業費 28,771 千円

山形県立公園「最上中央公園」は、山形県から平成27年度から令和8年度までの指定を受け、施設管理を行っており、最終年を迎える。市街地にあって広い緑の空間、芝生の公園散歩等市民の憩いの場として親しまれ、屋内運動施設「すばーていあ」を備えて、季節を問わず、屋外スポーツにも通年利用されています。近年は、新庄雪まつりの会場としても定着してきています。花・緑推進活動、スポーツ活動を主に自主事業を展開し、圏域住民から親しまれる公園づくりを進めます。

○最上中央公園の指定管理に関する事業費

歳入 利用料 2,850 千円、指定管理料 22,118 千円、その他 225 千円

歳出 管理経費 28,771 千円

○《自主事業》

市民植栽事業・スポーツGOMI拾いin新庄・ハンギングバスケット・ワークショップ・モルックなど

(協力事業) 新庄青年会議所主催の新庄雪まつり

(3) 新庄市都市公園管理事業 事業費 20,755 千円

新庄市から委託を受けた都市公園施設及び緑地 40カ所（委託料収入 27,202 千円）の維持管理業務を適切に管理する。

最上公園 東山公園 歴史センター脇広場 八幡公園 福田緑地 中央公園 金沢公園
末広公園 足達前公園 常葉町公園 谷地田公園 下田公園 中道公園 千門町公園
沼田公園 中の川公園 金沢東公園 小檜室 1 号公園 小檜室 2 号公園 駅前ふれあい広場
駅東口交通広場 泉田川河川公園 西山河川広場 新田川河川公園
(緑地): 玉の木 横町 上金沢 往還東 横根山工業団地 新町 仲山町 清水川①②
宮内町 千門町 松本 前野 宮内新町 トウメキ 駅前交番前

(4) 新庄市公有財産等管理事業 事業費 2,844 千円

○新庄市から委託（委託料 1,012 千円）を受け、仁間処理場跡地・ポリテクセンター跡地の一部・萩野児童館跡の維持管理業務を適切に管理する。

○新庄市から委託（委託料 594 千円）を受け、新庄中学校・日新中学校・萩野学園・明倫学園各校テニスコートの面整備など維持管理業務を適切に管理する。

3. 法人管理事業

○法人管理費 6,436 千円

(1) 内部統制の確立

「民の立場での公益増進の担い手」という課せられた役割を踏まえ、透明性の確保など公益的法人として求められる内部統制を確実に果たします。

法令、市の関係規程と協会規程の習熟に努め、組織内の情報共有を行い、広く情報を集め、積極的な情報発信に努めます。

また、職員が、自発的で自律的な課題整理、計画立案機能をもって業務に当たることを目的に、事務局に施設管理部門Gとスポーツ推進Gを置き、必要に応じて協議し、配置の異なる職員間の意思疎通と目的の共有化を進めます。

(2) 法人の健全・安定的運営

① 自主財源の確保に努めます。

- ・受託事業（都市公園管理事業・公有財産管理事業）の効率的実施
- ・その他収益事業の実施（自動販売機設置管理事業等）

施設利用者のサービス向上を共通の目的に、当協会と設置事業者が適切な役割分担の基に自動販売機設置事業やレンタルスキー事業等のサービス提供を共同運営します。

② 歳出削減の徹底に努めます。

- ・燃料費・光熱水費については、燃料費・電気料の値上げや猛暑による芝生管理費等の増加に対応するため、節電・節水に努めます。
- ・消耗品については、在庫管理を徹底し歳出削減に努めます。
- ・委託費については、特にシルバー単価の引き上げもあったことから、作業委託において、その作業内容や作業範囲を見直しするなど対費用効果を重視し歳出削減に努めます。

③ 職員のスキルアップのため研修及び資格取得に注力します。

④ 基金の計画的積立て及び活用を図ります。

2 基金の活用及び積立については、将来にわたり安定的に組織を運営できるよう、可能な限り積み立て、必要に応じて活用します。令和8年度は、法人運営基金を活用し乗用草刈機1台を購入します。

《各基金の現在高》令和8. 3. 1 現在		(R7. 3. 1 現在高比較)	
スポーツ振興基金	6, 8 5 3, 3 1 3 円	（前年度比	3, 859 円増）
		利息分	3, 859 円増
法人運営基金	1 3, 2 6 5, 6 6 4 円	（前年度比	3, 606, 780 円減）
		トラクター	3, 612, 400 円減
		利息分	5, 620 円増

令和8年度予算書（案）の概要

《収入の部》

(千円)

項目	予算額	R7比増減	説明
1 基本財産・特定資産・受取利息	3	0	預金利子
2 負担金	847	0	
(1) 加盟競技団体負担金	255	0	
(2) スポーツ少年団登録料	592	0	
3 賛助会員会費	100	0	
4 新庄市補助金	13,028	1,250	新庄市から
5 新庄市総合体育大会実施委託料	996	71	新庄市から
6 指定管理委託料	149,384	10,791	
(1) 新庄市スポーツ施設	127,266	10,436	新庄市指定管理
(2) 最上中央公園	22,118	355	山形県指定管理
7 利用料金	10,542	▲135	
(1) 新庄市スポーツ施設	7,692	▲135	新庄市算定額に準拠
(2) 最上中央公園	2,850	0	
8 新庄市都市公園管理業務委託料	27,202	1,825	新庄市との委託契約
9 新庄市公有財産等管理業務委託料	1,606	▲50	新庄市との委託契約
10 自動販売機設置料	1,900	0	
(1) 新庄市スポーツ施設	1,700	0	
(2) 最上中央公園	200	0	
11 自主事業収入	220	0	自主事業参加料他
12 雑収益	326	▲50	
計	206,154	13,702	

《支出の部：事業費別》

(千円)

	予算額	R7比増減	説明
1 スポーツ振興費	15,600	591	
(1) スポーツ普及推進事業費	3,332	▲47	
(2) 育成強化事業費	3,538	▲193	
(3) サイクルスポートセンター費	150	0	
(4) スポーツ振興総務関係費	8,580	831	報酬・給与改定等
(5) 減価償却費	0	0	
2 新庄市スポーツ施設管理事業費	132,579	11,149	
(1) 施設管理事業費	131,828	10,558	人件費・委託費増
(2) 減価償却費	751	591	
3 新庄市都市公園管理事業費	20,755	1,072	
(1) 施設管理事業費	20,675	1,072	人件費・委託費増
(2) 減価償却費	80	0	
4 新庄市公有財産管理事業費	2,844	406	
(1) 施設管理事業費	2,844	406	委託費増
(2) 減価償却費	0	0	
5 最上中央公園管理事業費	28,771	904	人件費増
6 法人管理費	6,436	171	
(1) 管理事業費	6,436	171	人件費増
(2) 減価償却費	0	0	
計	206,985	14,293	

予 算 説 明

《全体》

○令和 8 年度予算（案）は、令和 7 年度当初予算と比較して経常収益では 13,702 千円増の 206,154 千円に、経常費用では 14,293 千円増の 206,985 千円を計上した。

経常収益を超過する経常費用額 831 千円は、全額減価償却費となっています。

○経常収益では、指定管理料において、市及び県それぞれ人件費の見直しがなされ、市指定管理料は 10,436 千円増・127,266 千円で、県指定管理料は 355 千円増・22,118 千円となり、大きく増額となった。都市公園管理事業などの受託事業収益については、作業単価の見直しもあり前年度比 1,825 千円増・27,202 千円となった。利用料金収入は、令和 7 年度収入状況を勘案し、前年度比 135 千円減・10,542 千円を見込んだほか、自動販売機収入は同額とした。

○経常費用の主な増減理由は、指定管理で人件費の見直しに伴い、職員給与改定を行うこととし、人件費総額では 7,573 千円増・85,024 千円を見込んだ。

○スポーツ振興事業及び法人管理事業では合計 6,841 千円の支出超過となっています。この超過分は、指定管理事業、受託事業及び自動販売機収入の収益事業で賄う予算となっています。

《収入内訳》

○利用料金の施設内訳は以下の表のとおりです。

（単位：千円）

施設名	令和 7	令和 8	増減	施設名	令和 7	令和 8	増減
体育館	975	999	24	屋外施設	1,201	1,191	▲10
市民球場	1,136	1,102	▲34	北辰屋内	36	36	0
武道館	648	692	44	小 計	7,827	7,692	▲135
プール	144	143	▲1	最上中央	2,850	2,850	0
スキー場	3,687	3,529	▲158	合 計	10,677	10,542	▲135

市施設は、令和 6 年度までの 5 年間（最高と最低額を除いた 3 年）の平均利用料金により算定した。県施設は、同額を見込み全体で、前年度比 135 千円の減と見込んだ。

○新庄市都市公園管理委託料 27,202 千円（1,825 千円増）

都市公園の草刈の時間単価の引上げによる増収を見込んだ。

○新庄市公有財産等管理委託料 1,606 千円（50 千円減）

草刈単価の引上げによる増収（92 千円）、中核工業団地の皆減分（142 千円）を見込んだ。

○新庄市補助金 13,028 千円（1,250 千円増）人件費の見直し

○新庄市の指定管理料 127,266 千円（10,436 千円増）

・人件費のうち基準単価が 190,700/月 ➡ 220,500/月に改定 4,461 千円増

・人件費のうち期末勤勉手当の見直しにより 682 千円増

・業務委託料について、労務単価の改定などにより 2,110 千円増

○山形県の指定管理料 22,118 千円（355 千円増）

県指定管理収入は、物価上昇等を加味し、特例として 355 千円の増

《支出内訳》・・・支出の主な内容は次のとおり。

○スポーツ振興費 15,600 千円 (591 千円増)

- ・スポーツ普及推進事業費 3,332 千円 (▲47 千円)
- ・育成強化事業費 3,538 千円 (▲193 千円)
- ・サイクルスポーツセンター管理事業 150 千円 (増減なし)
- ・人件費等総務管理費 8,580 千円 (831 千円増)

○都市公園管理事業 20,755 千円 (1,072 千円増：人件費、委託業務単価の増)

○公有財産等管理事業 2,844 千円 (406 千円増：委託業務単価の増)

○指定管理事業費の施設内訳は、以下の表のとおりです。

(単位：千円)

施設名	令和 7	令和 8	増減	施設名	令和 7	令和 8	増減
体育館	44,951	49,235	4,284	屋外施設	9,143	10,269	1,126
市民球場	21,184	22,720	1,536	北辰屋内	3,631	4,118	487
武道館	4,262	4,671	409	小 計	121,430	132,579	11,149
プール	4,315	5,426	1,111	最上中央	27,867	28,771	904
スキー場	33,944	36,140	2,196	合 計	149,297	161,350	12,053

・市施設) 132,579 千円 (11,149 千円増)

職員人件費は、市算定の基準単価の見直しを考慮したうえで、協会の給与改定を見込んだ額で計上した。主な費目の額と増減は以下のとおり。

① 人件費 52,306 千円 (4,718 千円増：給与改定・定期昇給の増)

※人件費＝給与手当、期末手当、法定福利、福利厚生、退職手当

② 委託料 30,515 千円 (2,610 千円増：シルバーほか労務単価の増)

・県施設) 28,771 千円 (904 千円増)

令和 7 年度実績見込みをもとに必要額を計上した。

○法人管理費 6,436 千円 (171 千円増)

- ・人件費 4,379 千円 (309 千円増：給与改定・定期昇給、福利厚生 of 増)
- ・修繕維持費 200 千円 (▲100 千円)

(一財) 新庄市スポーツ協会 令和8年度予算(案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日 (正味財産ベース)

勘 定 科 目	予算額	前年度予算	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,000	1,000	0
受取会費			
賛助会員受取会費	100,000	100,000	0
利用料金収入			
利用料金収入	10,542,000	10,677,000	-135,000
事業収益			
自主的活動事業収益	220,000	220,000	0
受託事業収益	29,804,000	27,958,000	1,846,000
自動販売機等収益	1,900,000	1,900,000	0
指定管理事業収益	149,384,000	138,593,000	10,791,000
受取補助金			
新庄市補助金	13,028,000	11,778,000	1,250,000
一般補助金			0
受取負担金			
加盟団体負担金	255,000	255,000	0
スポーツ少年団登録料	592,000	592,000	0
受取寄付金			0
寄付金	0	0	0
雑収益			0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	326,000	376,000	-50,000
経常収益計	206,154,000	192,452,000	13,702,000
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	2,745,000	2,445,000	300,000
給与手当	36,802,000	33,704,000	3,098,000
従業員賞与	7,176,000	6,222,000	954,000
臨時雇用賃金	22,875,000	20,798,000	2,077,000
法定福利費	8,244,000	7,387,000	857,000
退職給付費用	852,000	864,000	-12,000
福利厚生費	1,951,000	1,961,000	-10,000
旅費交通費	401,000	451,000	-50,000
通信運搬費	1,159,000	1,104,000	55,000
減価償却費	831,000	240,000	591,000
消耗品費	7,428,000	6,766,000	662,000
修繕維持費	3,928,000	3,500,000	428,000
印刷製本費	866,000	893,000	-27,000
燃料費	5,887,000	5,448,000	439,000
光熱水料費	23,938,000	23,881,000	57,000
賃借料	4,560,000	3,823,000	737,000
保険料	1,732,000	1,579,000	153,000
諸謝金	1,184,000	1,309,000	-125,000
租税公課	8,794,000	7,583,000	1,211,000
支払負担金	2,000,000	2,052,000	-52,000
報償費	220,000	220,000	0
支払助成金	1,940,000	1,870,000	70,000
委託費	54,295,000	51,599,000	2,696,000
支払手数料	418,000	405,000	13,000
雑費	323,000	323,000	0
事業費計	200,549,000	186,427,000	14,122,000

管理費			
役員報酬	405,000	345,000	60,000
給与手当	2,660,000	2,384,000	276,000
従業員賞与	539,000	473,000	66,000
臨時雇用賃金	0	0	0
法定福利費	515,000	452,000	63,000
退職給付費用	60,000	60,000	0
福利厚生費	200,000	356,000	-156,000
旅費交通費	300,000	300,000	0
通信運搬費	200,000	250,000	-50,000
消耗品費	200,000	200,000	0
修繕維持費	200,000	300,000	-100,000
印刷製本費	100,000	100,000	0
燃料費	0	0	0
光熱水料費	0	0	0
賃借料	20,000	20,000	0
保険料	110,000	110,000	0
諸謝金	0	0	0
租税公課	100,000	100,000	0
支払負担金	100,000	60,000	40,000
報償費	0	0	0
支払助成金	0	0	0
委託費	605,000	605,000	0
支払手数料	100,000	100,000	0
雑費	22,000	50,000	-28,000
管理費計	6,436,000	6,265,000	171,000
経常費用計	206,985,000	192,692,000	14,293,000
当期経常増減額	-831,000	-240,000	-591,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-831,000	-240,000	-591,000
当期一般正味財産増減額	-831,000	-240,000	-591,000
当期一般正味財産期首残高	0	0	0
当期一般正味財産期末残高	-831,000	-240,000	-591,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(2) 特定資産取崩収入	880,000	4,892,000	-4,012,000
2. 投資活動支出			
(3) 車両運搬具購入支出	880,000	4,892,000	-4,012,000

